

住もういまばり！空き家リフォーム補助金

(令和7年度移住者住宅改修支援事業費補助金)

Uターン対象

I・Jターン対象

愛媛県外から移住した方が居住を目的として購入・賃借した空き家の住宅改修・家財道具搬出等について費用の3分の2を補助します。

上限額：①住宅改修 100万円

〔18歳未満の子どもがいる子育て世帯は
子ども1人につき100万円加算、最大3人分 **400万円**〕

②家財道具搬出等 20万円

★人口減少率の著しい地域等で事業実施する場合、さらに加算されます。
上限額：①→**150万円**（子育て世帯 最大**500万円**）、②→**25万円**

★住宅改修は50万円以上、家財道具搬出等は5万円以上から事業対象です。



次の条件を全て満たす方が対象です。

- ① **令和2年4月1日以後に** 就学や転勤等以外で移住し、市内に住所を有する方または移住予定の方
- ② **県・市等の空き家バンクを通じて購入または賃借した空き家に5年以上居住**する意思を有する方
- ③ 働き手世帯（世帯の内、少なくとも1人が**18歳以上60歳未満**）に属する方
- ④ 本人および同一世帯に属する方が前住所地を含め市町村税を滞納していない方
- ⑤ 過去にこの補助金の交付を受けたことがない方
- ⑥ 住宅の改修等を行うことができる権原を有している方
(改修は市内業者を活用してください。)



※交付決定前の改修等は対象外です。



● **補助を受けるには、当該年度の事前申込期間に申込みが必要です。**

※事前申込期間：第2次募集 令和7年5月1日(木)～【先着順】

事前申込書類を下記提出先へご提出ください。（関係書類は市のHPで入手できます）

事前申込が予算額を上回った場合は、事前告知なく、打ち切りの場合があります。



愛媛県
今治市

事前
申込
書類
提出先

○旧今治市及び朝倉、玉川、波方、大西、菊間並びに関前支所管内
今治市役所 地域振興部 地域政策局 地域振興課
〒794-8511 愛媛県今治市別宮町1丁目4-1
電話：0898-36-1514 Eメール：oide@imabari-city.jp

○吉海、宮窪、伯方、上浦並びに大三島支所管内
今治市役所 地域振興部 しまなみ振興局 しまなみ振興課
〒794-2302 愛媛県今治市伯方町叶浦甲1668-34
電話：0897-72-8772 Eメール：sumou@imabari-city.jp

住もういまばり！

検索

住もういまばり！空き家リフォーム補助金（手続きの流れ）

施工業者

2. 見積依頼
3. 見積提出



申請者

8. 発注

12. 費用請求
13. 費用支払

人口減少率の著しい地域等

- (1)人口減少率が著しい地域
・九和小学校区に属する地域
・菊間小学校区に属する地域
・亀岡小学校区に属する地域
・吉海小学校区に属する地域
・宮窪小学校区に属する地域
・上浦小学校区に属する地域
・大三島小学校区に属する地域
・岡村小学校区に属する地域
(2)地域振興関連法において指定する地域
・旧菊間町、旧吉海町、旧宮窪町、旧伯方町、
旧上浦町、旧大三島町、旧関前村の地域
・玉川町龍岡地区の地域
・来島、小島、馬島、比岐島、津島、
鶴島、大下島、小大下島

1. 相談・問い合わせ

事業に関するご相談等の受付

4. 事前申込（郵送可）

事前申込期間（5/1～）に事前申込が必要です。

次の書類を提出してください。

- 事業計画書 ○見積書 ○住宅の配置図
- 住宅の平面図 ○誓約書
- 空き家バンクに掲載されていたことを証するもの
- （自己所有の場合）登記簿の写し
- （賃貸物件の場合）改修等についての確認書

5. 申込の結果

予算残額がある場合は、先着順で申請書提出を案内します。

6. 申請書提出

申請書と添付書類を提出してください。

- 申請書（様式第1号）○事業計画書（別紙様式1）
- 世帯員全員の住民票 ○誓約書（別紙様式2）
- 市町村税納税証明書（同一世帯の納税義務者含む）
- 申請者が補助対象物件に係る住宅の改修等を行うことができる権原を有することを証明する書類
- 補助対象事業費の算出根拠（見積書）
- 住宅の図面（配置図及び平面図）○現況写真
- 他の助成制度の申請書の写し（利用した場合のみ）
- その他、市長が必要と認める書類

7. 交付決定通知

交付決定通知書（様式第2号）で通知します。

9. 着工確認

業者による着工届（任意様式）等を提出してください。

10. 変更（中止）承認申請

変更承認申請書（様式第3号）を提出してください。

中止承認申請書（様式第5号）を提出してください。

11. 変更（中止）承認通知

変更承認通知書（様式第4号）で通知します。

中止承認通知書（様式第6号）で通知します。

14. 実績報告（1月末まで）

実績報告書と添付書類を提出してください。

- 実績報告書（様式第7号）○事業実績書（別紙様式3）
- 世帯員全員の住民票 ○補助対象経費の明細書
- 補助対象経費の支払いが確認できる書類の写し
- 完成写真
- 他の助成制度の申請書の写し（利用した場合のみ）
- その他、市長が必要と認める書類

15. 補助金額の確定通知

確定通知書（様式第8号）で通知します。

16. 補助金の請求

交付請求書（様式第9号）を提出してください。

17. 補助金の支払い

今治市

※必要に応じて、空き家の現況や改修状況等を確認させていただくことがあります。
また、書類は原則ご持参ください。ご協力をお願いします。